

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	YMCAとさぼり保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 大阪YMCA	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	理事長 小川健一郎 園長 樋上 恵一	
定員（利用人数）	90 名（在園児童数 105 名）	
事業所所在地	〒 550-0001 大阪市西区土佐堀1-5-6	
電話番号	06 - 6449 - 4471	
F A X 番号	06 - 6641 - 5871	
ホームページアドレス	https://osakaymca.or.jp/welfare/preschool/tosabori/	
電子メールアドレス	tosabori-hoikuen@osakaymca.org	
事業開始年月日	平成18年4月1日	
職員・従業員数※	正規 25 名	非正規 8 名
専門職員※	保育士 22人 栄養士 3人 看護師 3人（非常勤）	
施設・設備の概要※	○保育室（0歳・1歳・2歳・3歳・4歳・5歳） ○事務室 ○医務室 ○フリースペース ○幼児食事スペース ○給食室	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

○イエス・キリストの愛と奉仕の精神に基づき、一人ひとりのいのち輝く平和な社会の実現を目指します。
○子どもの心に寄り添い丁寧に関わる保育を行います。

【施設・事業所の特徴的な取組】

○「キリスト教」価値を基盤とした保育を目指します。
○「主体的に育つ保育」を目指します。
○子どもの発達において、一番大切な3歳までの乳児期を「育児担当保育」にしています。
○個性豊かな子どもたちが育ち合う「違いを認め合う保育」を大切にしています。
○「遊びを中心」としたカリキュラムで主体性や工夫する子どもを目指します。
○非日常体験としての特別プログラム（行事）により新たな賜物を発見します。
○「食育」の大切さを考えていきます。
○遊びから学び、そして創造へ
○健康幼児体育プログラム

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人 大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和6年8月28日～令和7年2月22日
評価決定年月日	令和7年2月22日
評価調査者（役割）	1101C042（その他） 0901C008（運営管理・専門職委員） 0701C019（運営管理委員） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401 号第 11 号「『福祉サービス第三者評価事業に関する指針について』の全部改正について」等より作成

- YMCAとさぼり保育園は、西区土佐堀1丁目の高層ビル街に位置し、10階建てYMCAビル一階の一部（元事務所）を改装し、2006年に0歳から5歳までの60名定員の保育園として開設しました。周りは高層ビル群が立ち並ぶオフィス街で、大阪市の中心部にある保育園です。
- 運営法人である大阪YMCAは、日本で最も古い公益法人の一つで、学校法人と社会福祉法人格を取得し、学校教育、語学教育、幼児教育、野外教育、健康教育、平和教育、国際交流など、乳幼児から高齢者までを対象に事業展開をしている組織です。
- YMCAとさぼり保育園は、保育理念にキリスト教の価値観「イエス・キリストの愛と奉仕の精神に基づき、一人ひとりのいのち輝く平和な社会の実現を目指す」を掲げ、保育方針に「子どもの心に寄り添い丁寧に関わる保育を行います」とし、保育園の特色として「第二の家庭（第二の基本的信頼獲得の場）であり、子どもたちが安心して、のびのびと自分らしく過ごすことができるよう、家庭のような温もりが感じられる保育園を目指します」と謳い、実践しています。
- 都市部の中心に位置していますが安全に配慮しながら毎日、近隣の公園へ出かけるなど、戸外活動に力を入れています。
- 大阪YMCAの幼児体育プログラムや発達支援事業と連携し、保育に取り入れています。

◆特に評価の高い点

【子どもの主体的な遊びや生活を尊重した保育】

子どもたちが自分でやろうとする気持ちを育てるために、3歳児未満は「育児担当制」で保育士と子どもの信頼関係を結び、安心して過ごせる園生活の基盤としています。また、玩具や教材の配置に配慮し、子ども達が遊びを見つけ、その楽しさや矛盾を友だちや大人と共有、共感することを尊重する保育を展開しています。

【食育活動】

年間計画とともに切り方、食べ方、マナー等について個別の配慮事項をあげた年齢別の食育計画を作成し、実践しています。子どもの成長に合わせたユニバーサル食器を使い楽しみながら食事が出来るよう配慮しています。毎日の献立のレシピをカードにして保護者に提供して家庭との連携を図っています。

【健康・体育活動】

3歳児以上はYMCAの施設（体育館など）を利用して保育士とともに専門の指導者が体育遊びを行っています。体育遊具を活用し、プログラムにそってルールのある遊びも取り入れ体力と共にしなやかな身体づくりに取り組んでいます。子どもたちが身体を使って遊ぶことが好きになることを目指しています。

◆改善を求められる点

【保育室の配置】

ビルのフロアを改修して整備した保育室のため、0歳児以外の保育室はパーテーションや家具で間仕切りをしています。子どもの活動を中心とした環境整備に努めていますが、本園と分園が分かれているので4・5歳児クラスは0歳から3歳児との日常的な交流が難しい保育室の配置になっています。園全体の子ども同士の交流が日々生まれるような保育室の配置について検討を期待します。

【職員の意見を反映する組織づくり】

職員の意見は個別に聞き、職員の意見収集はしていますが、その意見を反映するための仕組みが定められ、機能することが必要です。今後、職員の参画も得て経営・運営及び事業計画の策定を望みます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を通じて貴重なご意見をいただき感謝申し上げます。

また、保護者の皆さまにご理解ご協力いただいたことにも感謝申し上げます。

第三者評価結果を通して、職員一同が日頃の取り組みを振り返り、改善すべき点や強化すべき取り組みを再確認する機会となりました。今回の受審で指摘を受けた項目については真摯に受け止め、これからも子どもたちに、より良い保育を提供していくために、改善に取り組んでまいります。また、評価いただいた点につきましては、さらに質を高め、安定した運営を目指してまいります。引き続き、保護者の皆さま、地域の皆さま、そして園児たちが安心して過ごせる環境づくりを進め、地域と共に歩んでいく保育園となるよう努めてまいります。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	「キリスト教の価値観を基盤とし一人ひとりを大切にした保育」を、理念・保育方針に掲げ、園のしおり等の発行物やホームページ等の媒体を通して広く周知浸透に努めています。また職員には全体研修、キックオフミーティングで毎年確認を行い、保護者には園見学、入園説明会で資料に基づいて説明をしています。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	社会福祉事業全体動向については、事業部会議（保育園担当常務理事、園長、副園長、主任）で、理事会・評議員会で把握分析した内容の掘り下げや具体化を行っています。地域状況については、私立保育園連盟や近隣園と連携し状況把握に努めています。把握した課題やデータを中・長期計画や各年度の事業計画に数値等で反映させることを望みます。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	理事会・評議員会で経営環境や保育内容等の課題を協議し、事業部会で課題整理を行い、経営課題の解決・改善に取り組むとともに複数担任制を入れるなど保育の質の向上に努めています。課題解決に向け職員同士の検討の場を設定するなど、組織的な取り組みを望みます。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	事業会議で中期計画を策定し、毎年見直しを行い次年度に繋げています。この中期計画では課題解決に向けた具体的な方向性や毎年の到達点などが見えづらくなっています。数値目標も含め、職員全体が目標達成に向けて具体化できるような中・長期計画の策定を望みます。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	中期計画を基に、年度のねらい・計画を策定しています。事業計画は、中期計画を反映した具体的な事業、保育等の内容であり実施状況の進捗、数値化等により定量的な分析が可能であることが望まれます。法人の事業計画を基に、園の独自性を活かした事業計画を職員と共に策定することを期待します。	
Ⅰ-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
Ⅰ-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	中期計画をもとに年度のねらい・計画を策定し、全体研修で職員に周知しています。事業計画の策定は、関係職員の参画や意見の集約・反映の仕組みが組織として定められ機能していることが重要です。同時に職員が十分に理解していく取り組みを期待します。	

I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	保護者会等で説明を行っていますが、事業計画の全容に対して理解しやすい工夫・掲示等までには至っていません。事業計画の主な内容は、保育、施設、設備を含む環境の整備等、子どもと保護者の生活に密接に関わる事項です。保護者等に周知し、理解を促す取り組みを期待します。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	複数担任制でOJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）・OFF-JT（オフ・ザ・ジョブ・トレーニング）を実現し、保育の質向上を図り、ホーム会議(乳児会議・幼児会議)等で振り返りシートを活用し、PDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に努めています。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	目標管理制度（MBO）を全体で実施しています。職員の実現したい夢・目標を持ち、全体事業方針を通して実現することを目標管理制度（MBO）目標設定と位置づけています。年2回の目標管理制度（MBO）シート提出と年3回の面談を通じて、自己評価結果をもとに個々の課題、園の課題を抽出し、職員間の共有を行うとともにチーフ会等で検討し、研修会を行っています。今後、明文化を期待します。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	施設長は、同法人の教育施設長から今年4月に就任しました。保育園の経営・管理に関する方針やねらいを職員会や諸会議を通して表明し、はじめのいっぽ（保護者向け）を毎月発行の園だより冊子、ホームページ等を活用し園長の役割と責任を保育園内外に周知しています。また、有事（災害・事故）における園長の役割と責任、不在時の権限委任等も明らかにしています。保育園の事務分掌の作成が急がれます。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	園長は遵守すべき法令等を理解し、職員会など諸会議を通じて遵守すべき法令等を周知しています。法令遵守の体制づくり、担当部署の設置、公益通報窓口の設置、倫理や法令遵守の徹底に向けた更なる整備を期待します。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	管理職は目標管理制度（MBO）に基づき3か月に1回の職員面談を行い、保育の質の現状について定期的継続的に評価・分析を行い、保育園の課題を正しく理解することに努めています。振り返りシート等で出された意見を職員会で検討し保育の質の向上に活かしています。また、保育の質向上のために職員教育・研修を行っています。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	園長は、事業所会議を通じて培った経営や業務の改善・効率化に対する問題意識を持ち人事、労務、財務等の課題・分析を行っています。また、保育園の人員配置や職員の働きやすい職場環境整備に努めています。保育園の将来性を踏まえたコストバランスの分析に基づき、職員全体で効率的な事業経営を目指すための組織づくりに一層の指導力を発揮することを期待します。	

評価結果

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	保育理念、保育方針の実現のためにベテラン保育士の配置や複数担任を配するなど必要な人材を確保しています。採用活動として学校訪問や就職フェアなどに参加し、必要な福祉人材の獲得に努めています。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
(コメント)	法人理念・基本方針に基づいて、採用、配置、異動、昇進、昇格等に関して全職員に人事通信を送信し、周知徹底を図っています。目標管理制度（MBO）を活用し、目標・評価・分析・対策を行っています。	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
(コメント)	職員就業状況は、勤怠管理アプリで勤務状態、有給取得状況等を把握・管理しています。働きやすい職場とは、①職員の心身の健康と安全確保②ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりです。近年多くなっているのが職員のメンタルヘルスです。大阪YMCA内の相談施設の活用等の対策を期待します。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	3か月に1回、職員の目標管理制度（MBO）面談で評価・分析し、自己評価リストにもとづき年2回、保育者面談で一人ひとりの知識・経験等に応じ具体的な目標を設定しています。人事評価のための目標管理ではなく、職員一人ひとりの目標が適切に設定され、進捗状況、達成度の確認等ができることが必要です。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	保育の質向上のため外部研修にも積極的に参加を促し、研修記録の閲覧や職員会議等で内容を共有しています。キャリアパス先行のため研修が計画通りに運ばない状況が生まれています。研修計画には職員の知識・技術・専門資格について目標が明記された体系的な計画が必要です。正規職員、非正規、パート等すべての職員を対象者とした研修計画策定を望みます。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	新人研修、経験に応じた内部研修、外部研修（コダーイ研修）等で学びの場を確保しています。学んだことをアウトプットする機会も設けています。研修内容は、保育園として目的を明確にして階層別、職種別、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた研修等、体系化するとともに一人ひとりの研修計画の策定を期待します。	

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	オリエンテーションを行い施設説明、園の方針、特色を説明、実習環境を整え実習中は大学と連携し対応しています。受入れマニュアル（連絡窓口、オリエンテーション、職員への説明、子ども・保護者への事前説明、個人情報保護等について等）の作成が必要です。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	ホームページで、定款、役員名簿、財務諸表、園の方針、保育の内容、事業計画を掲載しています。さらに大阪YMCAビル1階にパンフレット置き場を設置し、不特定多数の方々に向けて保育情報の発信に努めています。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	事務、経理、取引等に関するルール、役割分担をし、職員等に周知しています。また、外部の専門家（会計士）による相談・助言や、定期的な内部監査の実施により、事業の経営・運営の適正性を確保しています。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	子育て支援センター「ぶどうの木」を窓口に、社会資源や地域情報を収集し、掲示板等で保護者への情報提供をしています。地域の子育て世代が利用する「ぶどうの木」が、地域交流を担っています。 子どもの社会体験や地域の中での子育ての視点から、保育園として子どもが地域活動に参加できる計画の具体化を望みます。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
(コメント)	ボランティア受入れマニュアルにもとづき、事前オリエンテーションで園内見学、YMCA全体の説明、保育園の方針、特色等を説明し、保育ができる環境を整えています。また、ボランティア募集として養成校をはじめ学校への掲示等を依頼しています。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	地域には「ぶどうの木」の活動として、栄養士による食事・栄養相談や看護師の健康相談、保育士の育児相談等を実施しています。また、園児に関しても発達等に不安を持つ保護者に対して専門家に相談できるよう連携を図っています。 今後、地域の関係機関・団体とのネットワークを積極的に有効活用することを望みます。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	西区の「8所連携会議」等で連携を深めています。また地域交流の場も開催し、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めています。 地域の子育て世代が自由に参加できる機会の提供や保護者や子どもの生活に役立つ講演会等、地域子育て支援活動を通して地域の具体的な福祉ニーズの一層の把握を期待します。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	把握した福祉ニーズ等に基づき、「ぶどうの木」を通して、育児相談、親子プログラム、ブックスタート等の活動を展開しています。 「ぶどうの木」と連携し、「地域公益活動」として、既存制度では対応しきれない生活困窮や生活問題等の支援など地域貢献活動に取り組むことが園として求められています。今後、園として子ども、保護者、地域等のニーズの把握が必要です。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ- 1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ- 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ- 1 - (1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	重要事項説明書には「本園は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。」と明記し、子どもの尊重や基本的人権への配慮をした保育を実践しています。職員はありのままを受け入れ、主体的な活動を大切にする園の方針を共有し日々取り組んでいます。多様性への配慮もしています。散歩から帰り道、園まで歩いて帰ることを励ましながらも、保育士は子どもの気持ちを確認していました。子どもたちがいつでも自分の思いが出せる保育を展開しています。	
Ⅲ- 1 - (1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
(コメント)	子どもの権利擁護についての職員規定とマニュアルを整備し、その周知を図っています。プライバシーについて全体研修を実施し、各ホーム会議でも日々の保育への配慮を確認しています。「今日の保育」の掲示の内容にも留意し、写真掲載についても保護者の承諾書をとっています。	
Ⅲ- 1 - (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ- 1 - (2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	区役所に園のパンフレットを提供して誰もが取れるようにしています。ホームページにもアップしています。また、個別に保育園の見学者については保育園の特性などパンフレットに沿って説明し、保護者からの質問に対しても具体的に答えるようにしています。	
Ⅲ- 1 - (2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	園見学時や入園説明の時には園のしおりに沿って説明をしています。今後、配慮が必要な保護者への説明について担当窓口を決めるなど、園としてルール化していくことを期待します。	
Ⅲ- 1 - (2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	転園や小学校への進級時については継続性に配慮した引継ぎ文書を作成しています。今後、保育園が終了した後、子どもや保護者が相談できることを明示した文書の作成とともに担当窓口を設置することを望みます。	
Ⅲ- 1 - (3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ- 1 - (3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	送迎時に保護者とのコミュニケーションを積極的に図っています。また、個人懇談や試食懇談会で食事に関する調査も実施して保護者の要望の把握に努めています。保護者から出された意見や内容について分析し、その改善策についても保護者へ知らせる取り組みを期待します。	
Ⅲ- 1 - (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ- 1 - (4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	入園時に重要事項説明書をもとに苦情解決の流れや体制について説明しています。ホームページにアップしています。 第三者委員会は設置していますが、保護者の苦情、要望についてのアンケートなど実施しながら出された意見などを集約していくような体制づくりを期待します。	
Ⅲ- 1 - (4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	年齢ごとに時期を決めて年1回の個人懇談を実施しています。保護者が相談したり意見が述べやすいように部屋の確保などを行っています。保護者が安心して気軽に意見を述べやすくできるように、個人懇談の時期や相談相手が選択できるような環境整備とその周知を期待します。	

Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	送迎時や個人懇談など保護者とのコミュニケーションを図っています。相談や意見の対応についてはマニュアルで職員に周知し、迅速な対応に努めている事を保護者に伝えていますが、今後、意見箱の設置や保護者アンケート等の実施で保護者の意見収集を期待します。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	リスクマネジメントの責任者を明示し、体制を整備しています。年間計画において救急法の研修や安全研究会、KYTトレーニング（危険予知訓練）を実施しながら危険箇所の確認をはじめ、安全確保に努めています。また、職員に対して安全確保や事故防止に関する研修も実施しています。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	複数の看護師を配置しています。看護師が中心になって感染症対策として予防と発生時の対応マニュアル等、作成しています。感染症情報として全体掲示をはじめ、各クラスの掲示や保健日より保護者への周知を図っています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
(コメント)	月一回、防災、防犯の避難訓練を行い、職員、園児、他事業とも連携を積み重ねながら緊急事態に備えています。当評価機関の評価調査者が保育の観察をしてい際、子どもが初めて出会う評価調査者を「不審者ではないか？」と保育士に確かめるなど訓練の成果が子どもたちに定着していることが保育観察で確認できました。 災害時マニュアルを作成し、年度末には見直しを図っています。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント)	YMCAとさぼり保育園独自の「ガイドライン」で保育の標準的な実施方法を文書化しています。振り返りシートで保育実践が子ども理解について画一的になっていないか振り返りをしています。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	事業所会議、チーフ会、リーダー会、ホーム会議（クラス担任）で実践の検証をしながら必要な見直しを組織的に実施しています。 今後、標準的な見直しに当たっては保護者からの意見や提案が反映されるような仕組みを期待します。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	全体的な計画にもとづき、指導計画の責任者を設置しながら作成をしています。指導計画にもとづき、保育実践についても月一回振り返りシートやホーム会議で検討・評価しています。指導計画作成に当たっては今後、保護者の意向や様々な職種の職員が参画をしながら作成をすることを期待します。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	チーフ会議、リーダー会議、ホーム会議で見直しを実施しています。年度末にも見直しをし、次年度に活かしています。見直しに当たっては保護者の意向把握など組織的に見直し仕組みの検討を望みます。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	指導計画などにもとづき保育を実施し、一人ひとりの保育の実施状況については記録し、職員間で共有化しています。コンピューターネットワークや記録ファイル等を通じて、事業所内で情報を共有化する仕組みを整備しています。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	個人情報保護規定などにより、子どもの記録の保管・保存・廃棄・情報の提供に関する規定を定めています。文書については施錠のあるロッカーにて適切に管理しています。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-1 全体的な計画の作成		
A-1-1-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	社会福祉法人大阪YMCAが運営する3保育園が検討、作成し評価・改善をしています。作成にあたっては関係法令、保育所保育指針とともにキリスト教保育指針を保育の基本にしています。地域、家庭とともに子どもが尊重される平和な社会を目指すことが保育理念です。子どもたちが生活、遊びを自分で選び取る主人公として主体性、自己肯定感を育む保育が職員の共通理解となっていることが保育指導計画や保育観察から確認できました。3園が共有している全体的計画ですが、YMCAとさほり保育園の全体的計画として近隣地域の状況や園として地域への役割などについて計画に含まれることを期待します。	
A-1-2 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-2-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
(コメント)	10階建ての大阪YMCAのビルの1階フロアを改修、整備した保育園です。0歳児以外はロッカーやパーテーションパネルなどで仕切った保育室です。ロッカーは通路側から保護者が使える双方向の仕様に工夫しています。吟味した玩具や絵本をレイアウトしたコーナーに置き、子どもたちが同じ場所で好きな遊びやチャレンジしたいことを選ぶ事ができるように整えています。生活に見通しを持つことができるようにいつも同じ場所で食事をとり、午睡も同じ場所にコットを置いて、コットの間隔は子どもが移動できるように配慮しています。ビルの中の施設という制約の中で子どもの活動を中心とした環境の整備に努めていますが、一部のトイレや手洗い台に課題もあります。引き続き異年齢交流の機会の検討や子どもの活動に応じたレイアウトの変更とともに、中・長期計画を通して設備の改修の検討を期待します。	
A-1-2-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	一人ひとりを大切に、そのらしさを尊重してありのままを受け入れ、大切にすることを保育の基本にしています。保育指導計画には発達過程を入れ、客観的な発達を視野に入れた子ども理解に努め、幅のある個人差への保育士の援助内容を具体的にあげています。保育士は子どもの活動を先取りすることなく、子どもに伝わるように言葉をかけています。YMCAとさほり保育園では言葉をかけることを「言葉を届ける」と表現しています。子どもを受容する保育の為に様々な視点から実践しています。	
A-1-2-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	生活習慣の形成の為に、職員は子どもの状況に合わせて援助を指導計画にあげています。3歳未満のクラスは園の特色である「育児担当保育」で子どものことをよく理解した保育士が家庭との連携も図り、対応しています。集団の中で自分のものと友だちものがわかるよう個人のマークは卒園まで同じものを使っています。食事で使ったナフキンは、マークの付いたメッシュケースに片づけるなど子どもが使いやすいものを選んでいきます。困ったときも、大きく気持ちを崩すことなく援助を求めていました。保育指導計画に生活習慣の形成の為に対応を詳細に記載して職員が共有しています。	

A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	<p>保育方針に、子どもがさまざまな事柄に主体的に関わることや自ら選ぶことを通して、豊かな心と考える力を養う事をあげています。保育室は子どもが遊びを選べるよう玩具や製作の材料が準備され、コーナーに配置しています。少人数の子どもたちが遊びながら共感しあう場面とともに、トラブルを自分たちで解決する様子が見られました。使ったものは決められた場所に戻すまでを遊びとして位置付けて、「片づける」ではなく、次に使う人の為に「もとの所にあつめる」と表現しています。パズルブロックの作品を決まった場所に置き、何日もかけて完成させていました。園庭はありませんが、砂遊びやプールが設置できるスペースは整備しています。地域環境を活用し戸外遊びは近隣の公園に積極的に出かけ、遊びを展開し楽しんでいます。</p>	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<p>0歳児の発達過程の要点を「愛着の時期」「愛着と人見知りの時期」としておとなとの愛着関係を築く保育を実践しています。「育児担当保育」は担当が全員の子どもを把握し、担当者を決めています。子どもが自分の思いを出せる信頼関係をつくり、食事、排せつ、睡眠などの生活と遊びに対して適切な援助に努めています。保育室は静かで落ち着いた環境が保たれています。子どもの発達に合わせた見える、触れる、体を使うなどの玩具を適切な間隔で配置しています。送迎時、保育士は穏やかな態度で保護者に接し、園と家庭の子どもの生活を繋いでいます。離乳食は保育室の向かいにある厨房から届きます。</p>	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<p>1・2歳の発達過程の要点は「自我の育ちと模倣の時期」「発語と探索の時期」です。一人ひとりを尊重しながら、大人や友だちとの関りで自我を育て「じぶんでしたい」と思える生活や遊びを保障する保育を実践しています。1歳は身体を使って遊ぶコーナー、1・2歳とも絵本のコーナー、見立て、つもり、ごっこ遊びができる玩具を適切な量で整えています。大きなテーブルは子どもたちが好きな玩具で友だちと関わりあって遊ぶ場になっていました。保育士は、子どもたちの遊びを見守りながら遊びが継続するよう援助していました。公園での子どもたちの発見に保育士は、他の子どもにも共感が広がるよう関わっていました。少人数での食事や着替えは急がされることなく、子どものペースが守られています。</p>	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<p>幼児3クラスとも複数の担任を配置しています。子どもたちが身の周りのものや事象に関心を持ち、知ったことや体験したことが園生活の中で深められるよう、毎月の主題「出会い」「見つける」「感謝しつつ」などから「保育園」「人間」「食物」などのテーマを決めて保育計画に取り入れています。また、人形は複数の肌の色で性別を固定せずに遊べるものなど、違いを認め合う園の視点に具体的な配慮があります。午睡が無くなった5歳児（おひさま組）の午後の時間を「おひさまタイム」として子どもたちが何をして過ごすかを自分で決めています。保育士の体制が変わる3歳児は、年度初めに2歳児クラスで使っていた玩具を持ちあがるなどの配慮をしています。3歳以上の子どもは、担任と共にYMCA大阪の専門指導者と体育館で体育遊びを行っています。体力と共にしなやかな身体づくりを通して体を使って遊ぶことが好きになることを目指しています。</p>	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	<p>個別指導計画は、個人の記録とともに障がいへの理解と配慮や援助内容、保護者の願いへの理解について評価し作成、園全体で共有しています。具体的な支援内容については大阪YMCAが運営する発達支援事業の担当者から日常的に助言を受けるとともに、大阪市の巡回相談や療育機関と連携し検討しています。小グループで好きな遊びの時間は保育士に見守られながら当該児童も友だちとの遊びを楽しんでいます。子ども同士が遊びや生活を通して認め合える関係を育てています。職員は子どものありのままを受け止め、必要な援助に努めています。援助内容の一層の充実の為に、園が希望している研修の早期の実施と体系的な研修計画の作成を期待します。</p>	

A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	毎月、クラスごとに7時30分から19時30分まで1日の保育の流れと保育士の担当業務を一覧にした日課を作成しています。日課の作成で1日の保育の連続性がクラスごとに確保され、子どもたちは見通しをもって園での生活ができています。子どもたちにとって朝夕の時間もクラスでの生活や遊びと変わらず、ゆったり遊んでいます。異年齢の子どもたちとの交流の機会になっています。18時30分に給食スタッフが準備したおにぎりやパンなどの軽食を提供しています。朝夕の当番職員と担任が引継ぎノートを利用して、保育の引継ぎと園と家庭の連絡を正確に伝えることを周知しています。子どもの情報や保護者の対応など必要なことは職員会議で共有していません。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
(コメント)	小学校入学以降の生活や学習の基となる子どもの育ちを、保育指導計画の中に示しています。領域ごとに子どもの活動と保育士の配慮と援助の内容を詳しくあげて実践しています。保育所児童保育要録は5歳児担任が作成し、内容は保護者と共有しています。必要に応じて面談などで直接学校との引継ぎも行っています。また、1年生の授業参観や小学校の先生との懇談会に参加し就学に向けて子どもや保護者の期待を受け止め、保育園と学校の円滑な接続となるよう取り組んでいます。保護者会が中心になって小学校や学童保育について、経験者である卒園児の保護者の話を聞く会を計画しています。	
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント)	看護師を3名（非常勤）配置し、年間保健計画を作成し、子どもたちの健康支援に取り組んでいます。保健計画は年間指導計画に反映し具体的な取り組みに繋がっています。登園時の視診で保護者と日々の体調管理の確認を行っています。健康管理に関する事項は保育ガイドラインに記載し、職員に周知しています。看護師は必要に応じて保護者の健康に関する不安や疑問に情報提供や助言をしています。SIDSに関しては入園時、保護者に注意喚起し、午睡時に呼吸チェックしてアプリにいれています。感染症の発生や健康に関する情報は保護者のアプリでの周知とともに毎月の園だよりで時機を得た内容で保護者に伝えています。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	健康診断は年3回、歯科健診は年1回実施しています。保護者からの相談や質問は担任から医師に伝え指導や助言を受けています。診断結果は健康記録に記載し職員会議で共有しています。5歳児がお母さんと歯科受診したときに「ほめられてうれしかった」と話しかけてくると何人かの子どもがそれぞれ通院したときのことなどを話していました。「からだ」への関心が育っています。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	食物アレルギーのある子どもは、全員をリストにして職員全員が適切な対応ができるよう周知しています。緊急時を含め対応マニュアルを作成しています。食物アレルギーのある子どもはかかりつけ医の指示書にもとづき保護者と担任、看護師、栄養士が連携し健康観察をしながら除去食などの対応をしています。誤食のないように給食スタッフと担任がチェックして配膳しています。食物アレルギーの対応を実施している事については、今後、プライバシーにも配慮しながら、園だよりなどで保護者全体に伝える予定です。	

A-1-(4) 食事	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	園の食育のねらいは「楽しく食べて、食べることが好きになる」「感謝の気持ちをもって食べる」です。食育計画は年間計画とともに年齢ごとの食育計画を作成し、保育指導計画に位置付けています。食事は少人数で保育室やランチルームの決まった場所で取っています。食器は子どもの成長に合わせたユニバーサル食器を使い、椅子の高さや座面の広さに配慮して子どもたちが正しい姿勢で食事ができるよう配慮しています。3歳以上児は自分で理由を伝え、配膳の量を調整しています。年1回の試食懇談会を持ち、保護者と給食内容や子どもの様子を共有し、食事だけでなく園生活について家庭との連携の機会になっています。日々の給食のレシピをカードにして保護者が自由に取りれるよう事務所に置いています。給食内容について保護者から高く評価していることが、当評価機関の保護者アンケートに表れています。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	年齢別の食育計画で切り方、味付け、食べ方、マナーなどについて個別の配慮事項をあげて実践しています。食材はできるだけ添加物が入っていないものを使う努力をしています。給食で使うお米とお茶は決まった農家から仕入れています。厨房は保育室と同じフロアにあり、子どもが調理の音や香りに触れることができる環境です。厨房スタッフは子どもたちの様子を見て回り、喫食状況を把握して職員会議で評価、検討しています。マニュアルに沿った衛生管理を行い安全で安心できる給食を提供しています。1歳児が白菜をちぎっている様子が園だよりで紹介されています。幼児クラスもゼリーやスイートポテトなどのクッキングに取り組み、食材を知り、調理活動を通して食への関心を育てています。

	評価結果
--	-------------

A-2 子育て支援	
A-2-(1) 家庭との緊密な連携	
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)	子どもの育ちを家庭と園で支えるために送迎時の対話や連絡帳、アプリなどを通して子どもの様子の共有に努めています。園だより「はじめのいっぽ」は園長からのメッセージ、クラスごとの子どもの活動を写真と共に紹介し、保健だより、給食だより、献立表が1冊に編集してあります。保護者に園全体の保育内容や取り組みの意図が伝わる内容になっています。園が働きかけて保護者会を組織しています。毎月の会議には副園長が参加しています。保護者会は親子プログラムの運営の協力や保護者対象の学びの場を企画するなど、子どものことを中心に園と保護者の連携に繋がる活動を担っています。保育内容や方法について、保護者の満足度の高い事が当評価機関のアンケートに表れています。
A-2-(2) 保護者等の支援	
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント)	事業計画に、「保護者や子ども一人ひとりの存在を支え、保護者の願いを受け止めることを大切にする」「発育発達や食育に躓いている保護者への個別支援をする」ことをあげています。子どもや保護者が相談しやすい関係づくりの為、日常的に対話に努めています。相談の希望があれば保護者の条件に合わせて個別の相談を受け、内容を記録しています。相談内容に専門性が求められる場合は、地域子育て支援センター「ぶどうの木」のスタッフが対応しています。「ぶどうの木」が専門性の高い個別相談の受け皿になっていますが、子どもや家庭の日常を把握している保育園として、子育ての主体である保護者への支援を更に充実させるために地域の関係機関の紹介の掲示や懇談会の時期や回数についての検討を期待します。

A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
(コメント)	児童虐待防止法の保育士の義務規定の周知とともに、虐待の発見から通報までの手順を定めています。登園時や着替えの時などに、子どもや保護者の様子からいつもと違うサインを見落とさないよう留意しています。該当するケースについては速やかな職員の共通理解とともに、適切な援助機関と日常的に連携をとり対応しています。人権擁護の研修は実施していますが児童虐待の特化した職員研修を実施して、児童の虐待等権利侵害に対する理解を深めることを期待します。	

	評価結果
--	-------------

A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
(コメント)	子どもの育ちの振り返りは、毎月の指導計画の作成の時に保育者で話し合って評価し、課題や配慮を確認しています。職員は年2回の自己評価を行っています。自己評価チェックリストを確認しながら客観的に自分ができていることと、できていないことに気づく機会になっています。自己評価の内容を記載し園長との面談をして次の目標を決めています。自己評価につながる各自の保育の振り返りは、午睡の時間を利用した日々の話し合いや乳児、幼児の責任者との会議等が気づきの機会になり保育の質の向上に繋がっています。クラスの枠を超えて「保育を語ろう」と何でも話せる機会もあり、職員同士の話し合いの場が学びや個人の目標をイメージすることができる場になっています。	

	評価結果
--	-------------

A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	子どものありのままを受け止める保育が周知され、YMCAとさぼり保育園の基本として職員の共通理解になっています。具体的な対応は保育ガイドラインに示されています。「人権擁護のためのチェックリスト」の内容に更に項目を加えた内容が自己評価チェックリストに含まれ、職員は不適切な対応をしていないか振り返り、改めてどんなことが不適切な対応なのか気づく機会になっています。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	入所している保護者世帯
調査対象者数	90世帯
調査方法	当評価機関のアンケートをYMCAとさぼり保育園の封筒とともに保育園から配布して頂き、返送されたアンケートは封がされたまま、当評価機関の評価調査者が受け取った。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートに答えて頂いた保護者は40世帯で44%の回答率でした。また、保育園へ通っている年数については3年以内の方が45.9%、3年以上の方が29.7%でした。

アンケート項目は19項目ありますが19項目すべてが、「とてもそう思う」「まあそう思う」併せて80%以上の方が回答されています。YMCAとさぼり保育園の保育に概ね満足している回答だと言えます。唯、回答率が半数にもっていないことから回答をしていない半数の保護者の意見を聞き取るような対策が望まれます。

アンケート内容は「法人、保育園の理念・方針・内容」「子どもの日々の保育や家庭での子どもの様子」「保育園と家庭との情報共有」「給食、アレルギーなどの食事に関する内容」等々、YMCAとさぼり保育園の保育の内容に概ね満足している回答内容でした。

自由記述には「いつも丁寧な保育をして頂き、安心して預けることができています。」

「YMCAとさぼり保育園に通えてよかったと思っています。」「栄養バランスの良い美味しい給食がありがたいです。テラスや体育館で充分体を動かさせています。」など保育園への感謝の思いが多く書かれていました。

一方「衣類の汚れについて見てほしい」「とてもよい保育園と思うが一部の職員の子どものかわりに専門職として対応しくない対応が見られる」「3歳以上でお昼寝が不要になった子どもたちの活動内容」など保育の内容について見直してほしい意見も書かれていました。

今後、園・保育士・保護者の三者が子どもを真ん中に一層話し合いながら保育・園運営を推進していくことを期待します。